

個別評価に関する評価単位及び対象規模一覧表

事業の種類	個別評価の単位	個別評価の対象規模
1 市街地の整備 土地区画整理事業 市街地再開発事業	施行区域 施行区域	知事が定める都市計画の範囲 知事が定める都市計画の範囲
2 道路の整備 道路事業 街路事業	路線 箇所 路線	ア 道路改良事業 (ア) 道路改築工事 全体事業費 30 億円以上 (イ) 交通安全対策工事 全体事業費 3 億円以上 イ 道路維持工事 全体事業費 5 千万円以上 全体事業費 30 億円以上
3 河川・ダムの整備 河川事業 ダム事業 砂防関係事業	河道 箇所 箇所 箇所 渓流	ア 河道工事 全体事業費 50 億円以上 イ 調節池工事 全事業 ウ 排水機場工事 全事業 全事業 総事業費 2 億円以上
4 公園、緑地の整備 都市公園事業 (レクリエーション施設整備事業を含む。) 自然公園事業 緑地の整備	公園 公園 公園 公園 公園 公園 箇所	ア 公園新設事業 全事業 イ 公園拡張事業 概ね 10 ha 以上 ウ 公園管理(維持修繕を含む。)事業 全既存公園 ア 公園新設事業 全事業 イ 公園拡張事業 事業費 1 千万円以上 ウ 公園管理(維持管理修繕を含む。)事業 全既存公園 緑地整備事業で概ね 10 ha 以上
5 下水道の整備 流域下水道事業	流域下水道	全事業
6 廃棄物処理施設の整備 最終処分場整備事業	処分場 埋立て穴 処分場	ア 処分場新設事業 全事業 イ 埋立て穴造成工事 全事業 ウ 処分場内関連工事 事業費 1 千万円以上
7 住宅団地の建設 県営住宅建設事業	住宅団地 住宅団地 住宅団地	ア 住宅団地新設事業 全事業 イ 住宅団地建替え事業 全事業 ウ 住宅団地修繕・改修事業 上記のア及びイに相当する程度に 大規模な事業に限る。

事業の種類	個別評価の単位	個別評価の対象規模
8 農業農村の整備 用排水施設整備事業 ほ場整備事業 農道整備事業	地区 地区 地区 地区 地区	ア 用水路事業 全事業 イ ため池整備事業 全事業 ウ 水環境整備事業 全事業 全事業 全事業
9 治山、森林管理道整備 治山事業 森林管理道整備事業	箇所 路線 路線 路線	全体事業費が1億円以上又は単年度事業費が2千万円以上の全事業 ア 森林管理道開設事業 全事業 イ 森林管理道改良事業 全体事業費1千万円以上 ウ 森林管理道舗装事業 全体事業費1千万円以上
10 工業団地、工業用地の造成 工業団地造成事業	工業団地	全事業
11 水道施設の整備 建設改良事業	浄水場の整備 中継ポンプ所の 整備	ア 用地の拡張を伴う事業 イ ア以外で事業費が10億円以上の 事業
12 建築物の建築、工作物の設置	庁舎等の建築物の建設事業（上記1～11に該当するものを除く） 工作物の設置事業（上記1～11に該当するものを除く）	
警察本部所管事業	庁舎 宿舍 工事	ア 庁舎建設事業 全体事業費2億円以上 イ 宿舍建設業 全体事業費1億円以上 ウ 安全なまちづくり推進事業 全体事業費1千万円以上
教育局所管事業	事業	高等学校、養護学校、その他教育機関に係る施設整備（新設・増改築） 全体事業費5億円以上
上記以外の建築物、工作物	箇所 箇所	ア 建築物の新築、増築、改築 全体事業費2億円以上 イ 工作物の設置、設備等の導入 環境への負荷に大きく影響するもののうち、上記アに相当する規模のもの